

別表 業種別の課税対象資産の例示

各業種共通のもの	駐車場設備、受変電設備、舗装路面、庭園、門、塀、外構、外灯、ネオンサイン、広告塔、中央監視制御装置、看板、簡易間仕切、応接セット、ロッカー、キャビネット、エアコン、パソコン、コピー機、レジスター、太陽光発電設備など
小売店	商品陳列ケース、陳列棚、陳列台、自動販売機、冷蔵冷凍庫など
飲食店	接客用家具・備品、厨房設備、カラオケ機器、冷蔵冷凍庫など
理容業、美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌機、サインポールなど
クリーニング業	洗濯機、脱水機、乾燥機、プレス機、ビニール包装設備など
製パン業・製菓	窯、オーブン、スライサー、あん鍊機、ミキサー、厨房設備、ビニール包装機など
医院・歯科医院	各種医療機器（レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット、ファイバースコープなど）、各種キャビネットなど
駐車場事業	柵、照明などの電気設備、駐車装置（機械設備、ターンテーブル）など
工場	受変電設備、旋盤、ボール盤、プレス機、看板、金型、洗浄給水設備、構内舗装、溶接機、貯水設備、福利厚生設備など
旅館・ホテル バー・喫茶・軽食	ガスレンジ、洗濯設備、ボイラー、自動食器洗浄器、製氷器、エレクトーンなどの楽器、ミラーボール、放送設備など
パチンコ店 ゲームセンター	パチンコ台、パチスロ台、ゲームマシーン、両替機、玉貸機、還元機など
印刷業	各種印刷機、活字盤铸造機、裁断機など
建設業	ブロックゲージ、トランクショッパー、ポンプ、ポータブル発電機、ブルドーザー、パワーショベル、コンクリートカッター、ミキサーなど
自動車整備業 ガソリン販売業	プレス、スチームクリーナー、オートリフト、テスター、オイルチェンジャー、充電器、洗車機、コンプレッサー、卓上ボール盤、ジャッキ、溶接機、地下槽、ガソリン計量器、地下タンク、照明設備、自動販売機、独立キャノピーなど
木工業	帶鋸、糸鋸、丸鋸機、木工フライス盤、カンナ機、研磨盤など
鉄工業	旋盤、ボール盤、フライス盤、研削盤、鋸盤、プレス機、剪断機、溶接機、グラインダーなど
食肉販売店	冷凍・冷蔵設備、冷凍冷蔵ケース、肉切機、ミンチ機など

- カードに格納されている電子証明書を利用して、今年分の確定申告を行う方は次の点にご注意ください。
- マイナンバーカードをお持ちの方**
- ・カードを紛失した方：再交付申請手続きが必要です。最寄りの警察署に遺失届を提出し、問い合わせ窓口へお越し下さい。（カード再交付手数料800円、電子証明書再発行手数料200円）※交付までに約1か月程度かかります。
 - ・電子証明書が失効しているまたは、カードに格納されていない方：電子証明書発行申請手続きが必要です。カードをお持ちのうえ、問い合わせ窓口へお越しください。
 - ▼マイナンバーカードをお持ちでない方
- お手元の申請書を使用し郵送等で申請してください。（役場では申請受付できません。）※交付までに約1か月程度かかります。
- ・カードの申請をしたい方：カードの交付申請をしたが

マイナンバー（個人番号）カード・住民基本台帳カードを使って確定申告をされる方へ

9時30分	平日／9時30分～20時	土曜・日曜・祝日／17時30分
17時30分	※マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）	※交付までに約1か月程度かかります。
	☎ 0120-951-0178	☎ 869-2112

問い合わせ

町民課（2階11番窓口）
☎ 893-1117

吾北総合支所住民福祉課
☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課
☎ 869-2112

受け取りをしていない方：役場から送付された交付通知書（ハガキ）を確認のうえ、問い合わせ窓口へお越しください。

住民基本台帳カードをお持ちの方

- ・電子証明書の有効期限を確認してください。期限切れのカードでは申告できませんので、新たに電子証明書付きのマイナンバーカードの交付申請が必要です。
- ・カードを紛失した方：新たに、電子証明書付きのマイナンバーカードの交付申請が必要です。最寄りの警察署に遺失届を提出し、問い合わせ窓口へお越しください。
- ※住民基本台帳カードの新規発行は、平成27年12月で終了しました。